

## 目次

<b>第1章 総論</b>	<b>1</b>
1 計画変更の趣旨	1
2 計画の性格・法的位置付け	1
3 計画の期間	1
4 計画の基本構成	2
5 自然条件・社会条件	3
6 第4次環境基本計画策定後の本県を取り巻く状況	4
<b>第2章 長期的な目標</b>	<b>7</b>
I 新たなエネルギーが普及した自立分散型の低炭素社会づくり	7
II 限りある資源を大切にする循環型社会づくり	8
III 恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり	8
IV 安心・安全な環境保全型社会づくり	9
V 環境の保全・創造に向けて各主体が取り組む協働社会づくり	9
<b>第3章 環境の保全と創造に関する施策展開の方向</b>	<b>10</b>
I 新たなエネルギーが普及した自立分散型の低炭素社会づくり	
1 新たなエネルギー社会の構築	12
2 地球温暖化対策の総合的推進	14
3 ヒートアイランド対策の推進	18
II 限りある資源を大切にする循環型社会づくり	
4 廃棄物の減量化・循環利用の推進	20
5 廃棄物の適正処理の推進	22
6 水循環の健全化と地盤環境の保全	24
III 恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり	
7 川の保全と再生	26
8 みどりの保全と再生	28
9 森林の整備と保全	32
10 生物多様性の保全	34

#### Ⅳ 安心・安全な環境保全型社会づくり

11 大気環境の保全	38
12 公共用水域・地下水及び土壌の汚染防止	40
13 化学物質・放射性物質対策の推進	42
14 身近な生活環境の保全	44
15 環境分野の災害への備えの推進	46

#### Ⅴ 環境の保全・創造に向けて各主体が取り組む協働社会づくり

16 環境と経済発展の好循環の創出	48
17 環境と共生する地域づくりの推進	50
18 連携・協働による取組の拡大	52
19 環境を守り育てる人材育成	54
20 環境科学・技術の振興と国際協力の推進	56

### 第4章 計画の円滑な進行

59

1 各主体に求められる役割	59
2 計画の実効性の確保	60

#### 参考資料

各施策指標の定義・選定理由、目標値の根拠	61
埼玉県環境基本計画変更の経緯	69
用語の解説	73
埼玉県環境基本条例	81
環境についてのお問い合わせ先	85

■ 文中に\*を付した語句については、73ページ以降の「用語の解説」を御参照ください。